

令和2年度学校防災教育実践モデル地域研究事業の取組

松前町教育委員会

1 取組の目的

- 自他の命を守るために、児童に主体的かつ適切に判断して行動する態度を身に付けさせる。
- 拠点校を中心とした教職員の防災教育力を向上させるとともに、家庭や地区住民との連携して防災意識の向上を図る。

2 取組の内容

(1) 学校防災マニュアルの再点検及び改善

松前町では、過去に小中6校が分担して「防災マニュアル」の原本を作成している。そして、各学校の実態に合わせて、各校が毎年手直しを加えて活用している。作成当時に56ページであったマニュアルは、新たな危機が増えるとともに内容も増え、現在本校では69ページに及んでいる。

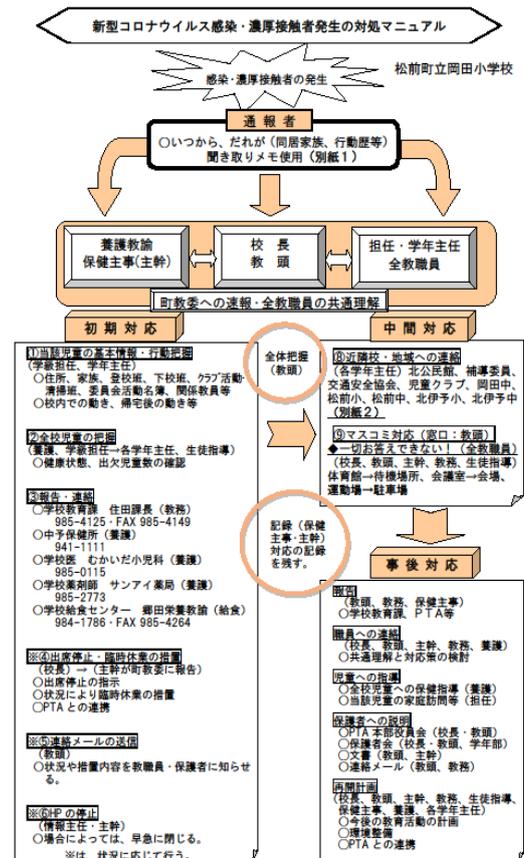
本年度には、避難所運営の体制を強化するために、水害時の避難者受入場所を順序立てて決定したり、町対策本部や教育委員会との連携の仕方を確認することができた。また、新規に町内同一の「新型コロナウイルス感染対処マニュアル」を追加し、新たな危機に備えることができた。

学校防災マニュアルは、年度初めに上記の再点検及び改善を行い、適宜、職員会等で部分的に周知を進めていくようにしている。

(2) 学校安全計画と年間指導計画

次に、学校教育の中で防災教育を推進していくために「学校安全計画」と「年間指導計画」を再点検した。学校全体で取り組むために、「学校安全計画」の責任者を各教科主任に、「全体計画・年間指導計画の見直し」や「各教科と関連付けた防災教育の取組」の責任者を教科主任・学年主任とした。

そして、各教科の学習においては、学級活動・社会科・総合的な学習の時間を中心に、地震や大雨水害、それに備えた準備・避難行動について、具体的に学習を進めることができた。例えば、4年生の「災害と地域の人々との協力・連携」では、先人の苦労や知恵について学習している。この内容は、ちょうど防災教育参観日の講演会で、講師の先生から提示していただいた昭和18年の水害の内容にあたる。



◎70年ほど前(1943年)のこう水の様子

【学習問題】
70年ほど前のこう水に、人々はどうのように立ち向かったでしょう。

こう水の時、どんなの害があったのでしょうか。写真を見て調べ、それをもとにみんなでお話し合しましょう。
・水につかった家の数
・松前町の様子




水につかった道路を船で移動する人たち(北川跡)

(ア)こう水のひ害

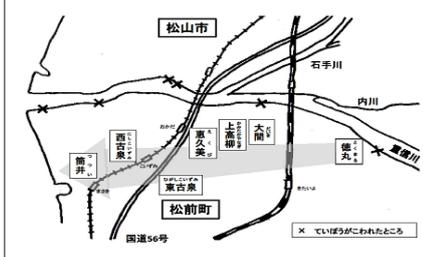
足立重信の工事によって、こう水のひ害は以前よりも少なくなりました。しかし、それでも大雨が続くと、いぼうがこわされてこう水が起こりました。今から70年ほど前の昭和18年(1943年)7月に、4日間降り続いた大雨(5か月分の雨が4日で降りました)で重信川に大きなこう水が起こりました。このこう水のひ害はたいへん大きなもので、7か所でていぼうがこわれ、今の東温市重信、松山市久谷・市坪・古川、砥部町、そして松前町など広い地いきで約12,500けんもの家が水につかり、田畑をふくめて約1,730haが流され、道路や鉄道はこわされました。

松前町では、北伊予の徳丸のていぼうが100mにわたってこわれ、あふれた水が、大間の南、上高柳の南、久美、東古泉、西古泉、筒井と流れていきました。たくさんの家が床下まで水につかり、2日間ぐらい水が引きませんでした。

1ha(一歩)は、1辺が100mの正方形の面積。岡田小運動場より少し広い面積だよね。




こう水でまくら木が流された鉄道の線路(松前町)



重信川からあふれた水の流れ

【4年社会科の学習資料】

(3) 防災教育参観日の実施

年間指導計画を基にして日々児童へ指導するとともに、家庭への直接的な啓発を図るため、参観日で防災教育に視点を当てた授業を公開した。

1年生と特別支援学級では「地震が起きたら」という題材で学級活動を行った。室内にいるときに地震が起きた場合や通学路上で地震が起きた場合に、何が危ないか、何が身を守るものになるか、どう行動すればよいかなどについて考えさせた。児童はイラストを見て、危険と思われる場所や物を探したり実際に避難行動を取ったりしながら、具体的に考えることができた。

<公開授業> 令和2年11月12日

- 1年・特支 学級活動 地震が起きたら
- 2年 学級活動 命を守る道具
- 3年 道徳科 助かった命
- 4年 総合 共に生きる
- 5年 総合 目指せ BOSAI レンジャー
- 6年 社会科 江戸幕府と政治の安定

【参観日の授業内容】



【1年・特別支援学級：授業の様子】

2年生では、「身近にあった命を守る道具」という題材で学級活動を行った。児童は、地震や津波の恐ろしさを映像で確かめた後、実際の被害にあったことを想定して災害に備えてどのようなものを準備したらよいかを考えた。そして、市販の非常持出袋の中身を調べる活動を通して、新たな発見をした児童も多く見られた。



【2年：授業の様子】

3年生では「阪神・淡路大震災」を題材にした道徳科の読み物教材「助かった命」を活用して、互いの命を守る態度の育成を図った。導入で阪神・淡路大震災の映像資料を見せて、児童の理解を支援しながら災害の大きさを感じ取らせ、避難しているときの主人公「つとむ」の気持ちに共感させた。終末には、被災者の手紙を読み、命を守るために自分たちにできることは何か考えさせることで、災害に直面したときに互いに助け合って命を守ろうとする気持ちを高めることできた。



【3年：授業の様子】

4年生では、総合的な学習の時間での「バリアフリー」の学習に関連させて、「大雨のときに車椅子のおばあちゃんと一緒に避難するか？」という具体的場面について考えさせた。児童は大雨や家族の状況を想定し、理由をつけて自分自身の判断を友達と情報交換することにより、様々な考えに触れることができた。状況に応じて適切に判断する大切さについて考えるよい機会となった。



【4年：授業の様子】

5年生では、総合的な学習の時間の中で「目指せ！BOSAIレンジャー！」という単元で防災の学習を進めている。参観日では「私たちの命はどのように守ってもらっているのか」という課題を基に、風水害が発生した場合の関係する人々の水防活動や復旧活動について学習した。また、学校での学習を基に、家庭で防災について話し合う機会ができ、防災についての意識の底上げを図ることができた。



【5年：授業の様子】

6年生では、社会科の歴史学習「江戸幕府と政治の安定」において「江戸の大火」を題材に学習を行った。江戸時代の災害対策を知ることで、安全な暮らしは、昔から人々の強い願いであることを実感した。そして、防災の大切さや災害が起こったときに大切な命を守るために何ができるかを考えることで、更に防災意識を高めることができた。



【6年：授業の様子】

<参観授業：保護者の感想>

- ・子どもが減災の方法を教えてくださいました。家族で、避難場所や連絡の取り方などを考えていきたいと思えます。
- ・避難するときに車椅子の人がいたらどうするのか、親が不在ならどうするのか、状況を思い浮かべて真剣に考えていました。
- ・私自身が大阪で被災しており、子どもと改めて話して考えることができました。いつ起こるか分からない地震に備える大切さや、命を守る行動について、継続的に話し合っていこうと思いました。
- ・防災グッズの保管場所や中身を確認しました。大人だけで準備したグッズなので、置き場所も大人しか知らない状況でした。子どもに話すよい機会となりました。
- ・家で地震が起きたらと考えたことはありましたが、通学路までは考えていませんでした。通学路の危険箇所を一緒に考え、もしもに備えて話すことができました。

(4) 防災教育講演会

参観授業の後、体育館で講演会を実施した。講師からは、これまでの愛媛県での豪雨災害の記録から毎年水害の危険性があること、南海トラフ地震も身近に迫っていること、日頃からそれらに備えておく必要があることを聞くことができた。

講師：愛媛県歴史文化博物館 学芸員 大本 敬久 氏

演題：「災害の歴史に学ぶ」～重信川洪水と南海トラフ地震～

参加者：5・6年生児童 保護者 町内教職員 実践委員 計 約250名



【講演会の様子1】



【講演会の様子2】

<講演会：保護者の感想>

- ・講演を聞いて、いつ地震や災害が起きてもおかしくないということを再確認できました。
- ・講演会では、過去の写真から、自分が住んでいる地区にあれほどの水害があったことを知り、防災意識を高めていかなければと思いました。
- ・過去の災害の様子がよく分かり、南海トラフ地震の被害予測などを改めて知りました。
- ・愛媛は災害が少ないからと、安心してはいけないと思いました。災害が実際に起こったときの行動や待ち合わせ場所を確認しようと思います。
- ・「災害は忘れた頃にやってくる」ということから、日頃の備えが大事なんだと改めて思いました。

(5) 学校安全マップの再点検

既存の学校安全マップについて、災害・交通・人的の三つの視点から再点検を行った。特に毎日の登下校で気になる場所については「子ども」「見守り隊」「教師」の目から見て確認をした。交通事故や自然災害の発生危険箇所についてはこれまで通りであったが、前年度末から検討課題となっていた「まもるくんの家」の情報掲載を検討し、新たに付け加えることにした。新しいマップは児童・家庭に配付するとともに、関係機関にも伝え、見守り活動に役立てていただくようにした。また、学校ホームページに常時掲載したり、校内廊下や靴箱付近に掲示をしたりして、家庭・地域や児童への啓発に努めている。

岡田小学校区 安全マップ



【改訂した安全マップ】

(6) 引き渡し避難訓練や防災キャンプの継続

避難訓練は、引き渡し訓練を含めて年間6回計画・実施をしている。本年度は、コロナ禍の影響で引き渡し訓練ができなかったが、他の5回の訓練を実施した。自然災害に備えての引き渡し訓練は、「地震が発生し、保護者に迎えに来てもらうという想定」で毎年5月下旬に行うようにしている。本年度は、5月上旬に引き渡し方法を家庭に周知した。例年の訓練では、児童を一番下の兄弟姉妹のいる教室へ移動させ、一度に保護者に引き渡す方法をとっている。状況により、運動場での引き渡しを行う場合もある。事前に提出してもらっている「緊急時引き渡しカード」を基に、児童と家族を確認できるようにしている。「緊急時引き渡しカード」は鉛筆で記入してもらい、修正点を毎年書き換えてもらうようにしており、それを学級担任が一覧表にまとめ、混乱を少なくして短時間で引き渡し準備をしている。

避難訓練

4月	火災
5月	引き渡し
9月	地震
11月	不審者
12月	地震（緊急地震速報）
1月	地震・火災

年間6回の実施



【避難訓練計画】

【地震避難訓練の様子】

【引き渡し訓練の様子】

緊急時引き渡しカード

緊急時引き渡しカード（家庭控）				
(児童名)		(きょうだい)		
年 組 番 (通学班名)		年 組 番 年 組 番 年 組 番		
番号	引き取り者氏名	連絡先 (電話、住所)	児童との関係	チェック欄
1	保護者	電話 - 携帯 - 住所 松前町		
2				
3				
<input type="checkbox"/> 震度5弱以上の地震・洪水・津波の時、引き取りに来られますか・・・ はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/> 学校到着までのおおよその時間は何分ですか（通常の場合）・・・ (分)				
<input type="checkbox"/> 警報が発令されても、学校に待機させますか・・・ はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>				

引き渡しカードの一覧

1年: 祖 学 級 名 簿 緊急時引き渡し用一覧(学校控) 担任:

番	氏名	兄弟姉妹	引取者氏名1	続柄1	引取者氏名2	続柄2	引取者氏名3	続柄3	震度5弱で引き取り	警報発令時待機	備考
1	○		母	母	父				○	×	
2	○		母	母	父		祖父	祖父	○	○	ふああい
3	○		母	母	父		祖父	祖父	×	○	
4	○		母	母	祖母				○	×	おせも 火水
5	○		母	母	父		祖父	祖父	○	×	
6	○		母	母	祖母		父	父	○	○	
7	○		母	母	父		祖父	祖父	○	×	放課後
8	○		母	母	父		祖父	祖父	○	×	
9	○		父	父	母		祖父	祖父	○	×	
10	○		父	父	母				○	○	ふああい
11	○		父	父	母		祖母	祖母	○	○	

防災キャンプは、毎年7月下旬に大人と子ども合わせて約100人が参加し、1泊2日で実施している。本年度は、コロナ禍により中止となった。第2回目から「岡田おやじの会」が活動を引き継ぎ、消防・水上安全訓練や炊き出し体験を行っている。非常食も併せて活用している。おやじの会で相談して活動内容を決定しており、子どもたちが楽しめる活動となるように工夫しながら防災教育に取り組んでいる。



【これまでに実施した防災キャンプの様子】

(7) 防災備蓄品の準備

体育館2階に設置してある防災倉庫には、発電機・照明器具・灯油携行缶・簡易トイレ・立て看板を収納している。これらの備蓄品は、地震災害で体育館が避難所となる場合には体育館にて使用するが、洪水災害で体育館が浸水しそうな場合には、校舎内に運び入れるようになっている。



【体育館2階の防災倉庫：外観・備蓄品】

また、洪水被害のときには、避難者を校舎3・4階へ受け入れることになっており、本年度は、使用教室の優先順位や受入人数の制限を決めて態勢を整えた。令和元年度末には、校舎4階東の資料室を備蓄倉庫として設定し、町危機管理課より搬入した水・パン・毛布・簡易トイレを収納している。また、新型コロナウイルス対策として小学校教職員が作製した飛沫防止のパーティションも同様に収納している。しかし、備蓄品の総数や種類は十分とは言えず、今後徐々に増やしていく必要がある。



【校舎4階東の備蓄倉庫：左から毛布・簡易トイレ・パーティション】

本年度7月7日には大雨洪水警報が発表され、実際に避難所開設準備を行った。開設までには至らず、午後には警報解除となった。9月6日には、同様に大雨洪水警報が発令され、実際に避難所が開設された。高齢者1名を避難者として翌早朝まで受け入れた。翌9月7日の月曜日は学校が臨時休業日となり、朝8時30分に避難所運営は解除された。この二度の経験により、町職員や教職員は受付や各種表示を設置するなど具体的な動きを確認することができた。



【避難者の受入教室】



【避難者の受付】

3 取組の成果

- (1) 7年前から取り組み始めた内容が、ここ数年で確実に定着している。河川防災授業・連絡メール・緊急時に児童を引き渡す方法等を、コロナ禍の本年度においても行うことができた。無理なく、工夫をしながら活動を継続していきたい。
- (2) 「防災マニュアル」「学校安全計画と年間指導計画」「安全マップ」の見直しを図り、部分修正を行って周知することで、教職員の防災意識を高めることができた。また、二度の避難所開設準備により運営への心構えをもつことができた。
- (3) 防災に関する授業や講演会、避難訓練を通じて、児童の防災や減災に対する意識が高まり、自分の身は自分で守ろうとする態度が身に付いてきている。また、授業内容を話題にして緊急時の避難について考えようとする家庭が増えている。
- (4) 地震による体育館への避難体制を整えつつ、洪水被害に備えた防災備蓄品の準備や校舎3階以上への避難者受入を準備することができた。

4 今後の課題

- (1) 防災備蓄品の充実
前年度末から毛布等の防災用品の備蓄が行われるようになった。備蓄倉庫を4階に設置したことで、洪水等の水害に対して備えることもできており、今後も、町危機管理課と連携して、必要な物品、適切な数量を確保していきたい。
- (2) 感染症対策
コロナ禍の中での避難所運営に関して、他郡市や他県の取組の情報を得るとともに、町の方針を基にして、避難者の感染症対策に取り組む必要がある。
- (3) 関係機関との連携方法
地元の自主防災組織との連携は重要であるのは間違いないが、コロナ禍により十分な情報交換や連携ができていないのが実情である。特に学校周辺地区の組織と、日頃から連絡を取り合って緊急時に備えておく必要がある。